

〈参考〉第4次豊田市生涯スポーツプランの基本方針

※第4次豊田市生涯スポーツプラン本編 P47-48 から抜粋（一部加工）

（1）スポーツをすべての市民にとって身近な存在にしていきます

- ・市民のスポーツ実施率向上やスポーツへの参加を進めるために、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるような様々な取組を推進
- ・そのためには、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、ライフステージや体力等のレベル、趣向に応じて、すべての市民にとってスポーツが生活に身近な存在であることをめざす。

（2）豊富なスポーツ資源を生かし、まちの魅力創出につなげます

- ・多くのトップアスリートが在籍する企業や大学、プロスポーツチームが存在
- ・国際大会や国内トップレベルの大会が開催可能な豊田スタジアムやスカイホール豊田などのスポーツ施設も保有
- ・これらのスポーツ資源を活用することで、スポーツの力で市民の一体感を高め、地域の活性化を促し、まちの魅力創造につなげる。

（3）多様な担い手の連携・共働により、市民のスポーツの裾野を広げます

- ・スポーツ推進に向けて、市民、スポーツ競技団体、地域スポーツ団体、企業、大学など多様な担い手との連携・共働を図る。
- ・多様な担い手と連携・共働することで、スポーツの持つ価値や魅力を最大限引き出し、市民が今まで以上に様々な場面でスポーツに親しんだり、楽しんだりすることができるようになることで、市民がスポーツに関わる機会の拡大をめざす。

（4）市民に対する情報の発信と収集を積極的に実施します

- ・多くの市民が各取組の内容について知ることができるように、また日常的にスポーツを行うことの重要性や必要性について理解を深められるように、様々な媒体で積極的に情報発信
- ・各取組の状態指標や成果指標を設定し、取組状況や実施効果の定期的な確認や施策の改善・見直しを実施することで、より市民の実情に即した施策展開を図る。